名古屋市 公園樹木健全化指針

~次世代へつなぐ健全な緑として公園樹木を再生・保全・育成していく~



令和 7 年 10 月 名古屋市

はじめに

本市では、高度経済成長期を中心に多くの公園緑地が整備され、緑の量を確保するために多くの公園樹木が植栽されました。大きく生長した樹木は地域の緑として重要な役割を果たす一方、大木化や老木化が進行し、倒木や落枝による事故が発生するなど安全性の低下が課題となっています。また、整備当初に高い密度で植栽された樹木が生長したことで過密化が進んで、うっそうとした樹木で見通しが悪くなるなど、防犯性や快適性の低下もみられます。

こうした課題に対応するために、これまでも、見通しを遮る寄せ植えの撤去や樹木の下枝のせん定などの管理を行ってきましたが、樹木の生育は旺盛で日常の管理では限界があるため、公園全体の樹木のあり方を抜本的に見直すことが必要となっています。

こうした中、令和6年12月、都市緑地法に基づき、「都市における緑地の保全及び緑化の推進に関する基本的な方針」が策定されました。この中では、安全確保やWell-beingの向上のため、公園樹や街路樹のせん定・伐採・更新を計画的に行うことで、都市の緑地の質を維持・向上させることとされています。

本市においても、増大する公園樹木の事故リスクや顕在化してきた様々な課題に対応するため、公園全体の樹木のあり方について指針を策定することとしました。

本指針では、これまでの「早期緑化による量の確保」から、「量を確保しつつ質の向上」へと方向性を転換し、公園樹木の生育環境を改善し健全化を図ることで、樹木の機能と役割を最大限発揮させ、公園の安全・安心、快適性の確保と、持続可能な公園樹木管理を行うことを目的としています。

目 次

第	ı	草	公園樹木の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	I	1/2	↑園樹木の機能と役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	2	糸	経緯と現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	((1)	経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
	(2)	現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	(3)	公園樹木の維持管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
	(4)	公園樹木の維持管理に対する市民からの意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	3	2	園樹木の抱える課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
	((1)	安全性の低下・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
	(2)	景観の悪化、快適性の低下・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
	(3)	限られた予算による対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
	4	न	5民意見の反映・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第	2	章	公園樹木健全化指針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	I	4	「指針の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
	2	ā	うるべき姿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
	3	フ	5針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
		オ	5針I 快適な公園空間の創出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
		オ	5針Ⅱ 安全・安心の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
		オ	ō針Ⅲ 管理コストの縮減······ 9
	4	倭	建全化に向けた考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	((1)	植栽標準の設定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
	(2)	植栽標準とするための間伐・更新・・・・・・・・・・・22
	(3)	質を高める維持管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23
第	3	章	健全化の進め方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
		並	Ёめ方Ⅰ エリアに合わせた管理目標の設定・・・・・・・・・・・・・・・・24
		道	೬め方Ⅱ 間伐・更新・せん定による緑の「質」の向上・・・・・・・・・・26
		並	℄め方Ⅲ 維持管理サイクルによる安全・安心の確保・・・・・・・・・・・ 34
参	考	資料	↓ · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

第1章 公園樹木の現状と課題

1 公園樹木の機能と役割

公園樹木は、地域の身近な緑として、新緑や花・紅葉などにより四季を彩り、美しい景観が訪れる人の心に安らぎや潤いを与えるだけでなく、二酸化炭素を吸収しヒートアイランド現象を緩和するなどの地域の環境改善や、防風や防火などの防災機能、鳥や昆虫など生き物の生息の場としての生物多様性の保全など、さまざまな機能と役割を持っています。

また、脱炭素やカーボンニュートラル、SDGsなど世界規模の環境への取り組みが進められる中、近年では、自然環境が有する多様な機能を活用し持続可能な地域づくりを進める「グリーンインフラ」の取り組みが推進され、都市のインフラ整備における緑の役割が見直されています。

都市の中で緑豊かな生活空間を形成するために、公園樹木はなくてはならない重要な要素となっています。また、公園樹木が持つ機能と役割を十分に発揮させるためには、樹木を健全に育て、適切に維持管理していくことが必要です。

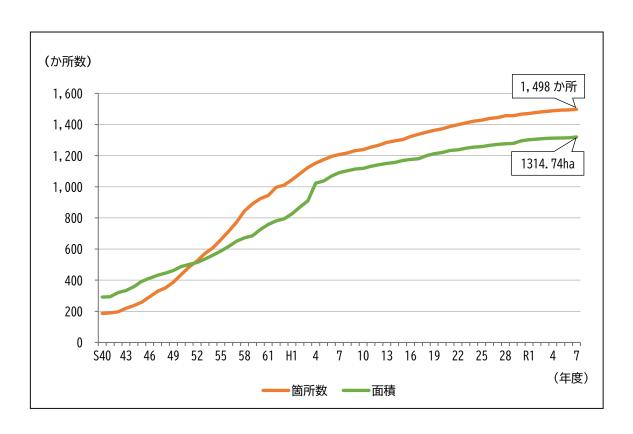


(1)経緯

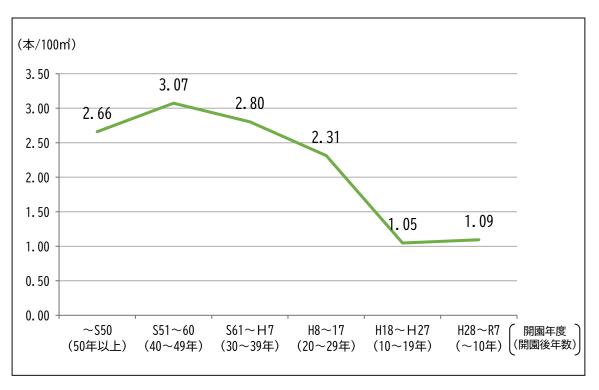
本市の公園樹木の多くは、昭和40年代後半からの高度経済成長期以降、復興土地区画整理事業や都市計画事業により本格的に進められた公園整備に伴い植栽されました。公害問題や環境汚染問題などを背景に、緑化の推進が求められる中公園数も飛躍的に増加し、「早期」に「緑の量の確保」を図るため、早く大きく生長する樹木を数多く混み合った密度の高い状態で植栽してきました。

昭和63年には、公園数は1,000か所を超え、平成2年には名古屋市都市 緑化推進計画が策定されるなど、その後も公園樹木の植栽が進められてきましたが、直近の20年ほどは、新規に植栽する公園樹木の本数は減少し、植栽密 度も低くなっています。

■ 名古屋市の公園数と公園面積の推移(本市設置分)



■ 開園年度別の植栽密度



■ 開園後50年以上の植栽密度の高い公園 ■ 令和6年開園の植栽密度の低い公園



東区木ケ崎公園



港区東茶屋桜公園

(2)現状

現在、本市の管理する公園数は 1,498 か所(令和7年4月 1 日現在)あり公園に植栽されている高木※の本数は約57万本となっています(令和7年3月末現在)。

全体の公園数の約6割を占める「設置から40年以上の公園(921か所)」 に生育する樹木は、大木化や老木化が進行しています。

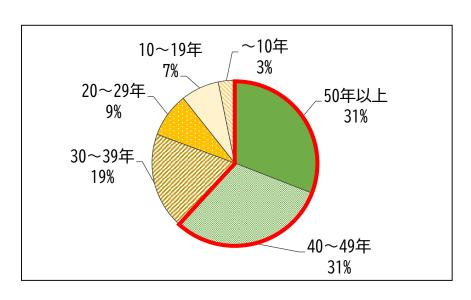
※高木とは、高さ3m以上の樹木を指します。

■ 名古屋市の公園の高木本数

公園種類		公園種別	か所数	面積(ha)	高木本数 (概数)	
都市公園	基幹公	住区基幹公園	街区公園	1,257	274.83	35,400
			近隣公園	107	177.00	22,200
			地区公園	29	159.20	30,100
	園	都市基幹公園	総合公園等	35	480.19	81,900
	その他		70	228.99	108,200	
	小 計		1,498	1,320.21	277,800	
	その他公園※			110	484.79	295,000
	合 計			1,608	1,805	572,800

[※]公園予定区域、市民緑地、農業公園等。公園数は都市公園と重複。

■ 公園の開園年度別割合



(3) 公園樹木の維持管理

これまでの本市における公園樹木の管理は、緑の量の確保に重点を置き、間 伐などは行わず、せん定を基本としてきました。そのため公園に隣接する民有 地や外周道路にはみ出して生長した樹木についても、最小限のせん定等による 対応を実施してきました。

その結果、生長した樹木はまとまった大きな樹冠※を形成する一方で、一部の樹木では植栽空間に見合わないほど大木化し、老木化も進行しています。また、整備当初に高い密度で植栽された樹木が生長したことで過密化が進み、さまざまな課題が顕在化しています。

※樹冠とは、樹木の上部にある枝や葉が茂った部分を指します。

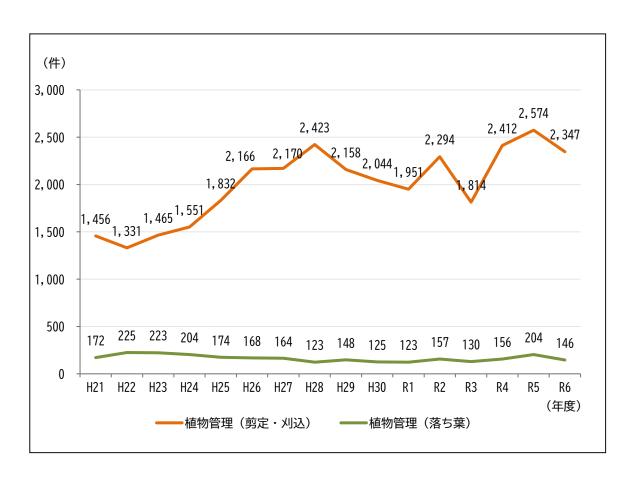
■ 本市の公園樹木(高木)の維持管理

項目	管理内容(高木のみ)		
せん定	整姿せん定、枝抜きせん定、支障枝せん定、下枝せん定、 越境した枝の除去、枯枝の除去		
病害虫防除	病害枝切除、薬剤による害虫防除(必要時)		
支 柱	不要支柱の撤去、支柱の結束直し、支柱の取り替え		
その他	根切り(根が地上に浮き出る、民有地に侵入するなどの場合)		

(4) 公園樹木の維持管理に対する市民からの意見

本市に寄せられた市民からの公園樹木に対する意見は、せん定や刈込みに対するものが多く、令和6年度では約2,300件となっています。これは、公園に対する市民意見全体(約13,000件)の約2割を占めており、近年増加傾向にあります。また、そのうち、街区公園と近隣公園に関するものは、約8割(約1,900件)となっており、大きな割合を占めています。

■ 公園樹木に対する住民意見の推移(平成21年度~令和6年度)



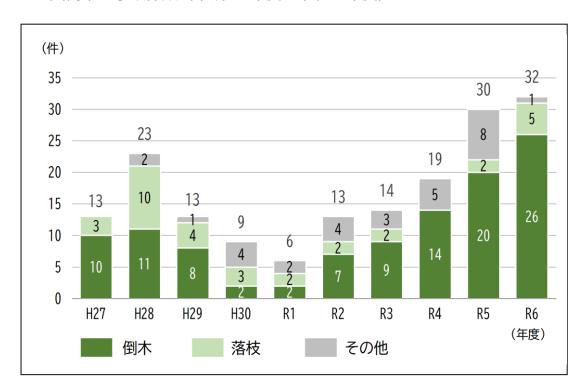
公園樹木の抱える課題

(1)安全性の低下

ア 樹木による事故件数の増加

年月の経過に伴い、一部の生育の早いケヤキやクスノキなどの樹木では大木 化・老木化が進行しています。また、大木化・過密化により風通しや日照が悪 くなるなど生育環境が悪化し、多くの樹木が衰弱した結果、倒木や枯れ枝の落 下による事故件数が増加しています。その他、地上に浮き出てきた根につまず いて転ぶ事故や、垂れ下がった枝に接触する事故なども発生しています。

■ 公園樹木の事故件数(平成27年度~令和6年度)



令和6年9月、東京都日野市の公園でイチョウの枝が落下し、下を通りかかった方が、下敷きになり命を落とす事故が発生しました。大木の倒木や大きな枝の落下は、死亡事故にもつながります。

また、大木化した樹木が倒木することにより、施設の破損、道路や園路の封鎖電線類の切断などにより周辺地域に多大な影響を及ぼす可能性もあることから、これらの事故を未然に防ぐための万全な対応が必要となっています。

■ 公園樹木を取り巻く近年の動向

年度	内 容	所 管
\$61.4	「公園巡視員点検の手引き」策定(HI5.3、H26.4改訂、 「公園緑地日常点検の手引き」として R5.4 改訂)	名古屋市
H26.6	「公園施設定期点検の手引き」策定	名古屋市
H29.9	都市公園の樹木点検・診断に関する指針(案)通知	围
H29	ケヤキを重点管理木に位置づけ	名古屋市
R3	クスノキを重点管理樹木に位置づけ	名古屋市
R5.4	相模原市のキャンプ場での倒木事故(重大事故)	民 間
R6.4	「樹木診断マニュアル」策定	名古屋市
R6.9	日野市の都市公園でのイチョウの落枝事故(重大事故)	日野市
R6.12	都市緑地法の一部改正に基づく「都市における緑地の保 全及び緑化の推進に関する基本的な方針(緑の基本方針) の策定	国
R6.11	公園樹木・街路樹の倒木等の全国調査	国
R7.4	「公園緑地日常点検の手引き」改訂 (樹木関連分野の改訂)	名古屋市

■ 不健全木の倒木



令和3年9月緑区勅使ヶ池緑地クヌギ 高さ約11m、幹周り約150cm

■ 強風による大木の倒木



令和 5 年 7 月中区千早公園シンジュ 高さ約 15m、幹周り約 160cm

■ 倒木の多い樹種(過去10年間)

順位	樹種	本 数
I	サクラ類	50 (9)
2	コナラ	37 (19)
3	アベマキ	23 (5)
4	マツ	15 (4)
5	ケヤキ	14 (1)
6	クヌギ	13 (8)
7	アラカシ	11 (0)
8	ヒマラヤスギ	9 (1)
9	カイヅカイブキ	8 (0)
10	ヤナギ	7 (2)

※()内は台風以外の強風等による倒木数で内数

イ 隣接地への越境

公園外周部では、大木化・過密化した樹木が日照や風通しを遮るだけでなく、公園外へはみ出た枝や葉、根が、民有地の雨どいや排水管を詰まらせたり、道路交通の支障となるほか、落ち葉が大量に民有地に入り込むなど、周辺にお住いの方々への負担も大きくなっています。

■ 隣接地への越境



■ 道路交通への障害



ウ防犯性等の低下

一部の公園では過密化した樹木がうっそうと茂り、トイレや駐車場、園内へ の見通しを遮って防犯性を低下させていることが課題となっています。また、 公園出入口付近の見通しの悪化は、飛び出し事故を誘発する恐れがあり安全確 保の観点からも改善が必要です。

植栽で遮蔽された空間は、利用者の不安を高めるだけでなく、事故や犯罪等 を誘発する恐れがあり、外部や内部からの見通しの確保が求められています。

■ 見通しの悪い外周の植栽帯



■見通しの悪い公園出入口



エ 公園施設の破損・機能阻害

大木化した樹木の根や幹により、近接した園路や境界ブロック、石積み、柵 などが破損したり、公園灯の光を遮り必要な照度が不足するなど施設の機能を 阻害する事例が発生し、安全な公園利用の支障となっています。

■ 公園灯の光を遮っている樹木 ■ 根によるブロックの破損





オ 度重なるせん定等による樹木の衰弱と管理コストの増加

樹木に対する市民からの要望の多くは、日照の阻害や、枝葉・根の越境に関するものです。こうした要望に応えるために、同じ樹木に繰り返し過度のせん定や根切りを行うことで、病害虫が侵入しやすくなり、腐朽が進んで樹木が衰弱していきます。さらに、根切りにより樹木が倒木しやすくなったり大枝を切り詰めるせん定(強せん定)により本来の自然樹形とはかけ離れた樹形となるなど、安全性の低下や景観の悪化を引き起こしています。

また、こうしたせん定や根切りは、管理コストの増加にもつながっています。

■ 繰り返しのせん定による樹形の乱れ





(2) 景観の悪化・快適性の低下

設置から年数を経た公園では、樹木が大木化・老木化・過密化することで、 日照や風通しが遮られ公園内の環境や景観が悪化しています。

一方で、近年では、過密化を避けるために、樹冠の小さな樹木を広い間隔 で植えた結果、公園の面積に対して緑のボリュームが少なく、日差しを遮る緑 陰が不足するなどの課題があります。







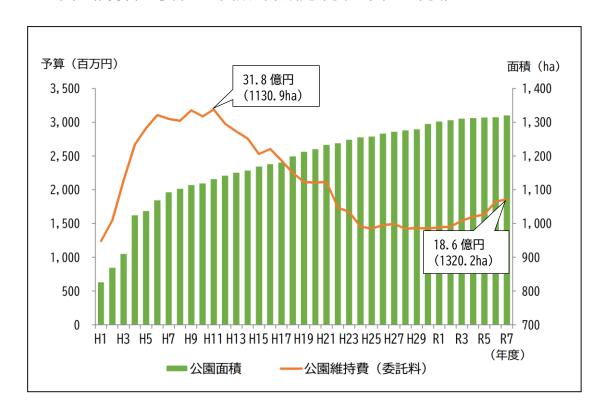
(3)限られた予算による対応

限られた予算の中、本市はこれまで支障となる枝をその都度せん定するといった応急的な対応を中心に樹木管理を行ってきました。しかし、このような応急的な管理は同じ樹木を繰り返しせん定するなど根本的な解決に結びつかず、今後の大木化や老木化の進行を考慮すると、公園全体の樹木のあり方を抜本的に見直すことが必要です。

近年、適切な樹木の維持管理に必要な予算を確保することが難しい状況が続いており、令和7年度の公園の維持管理に係る予算は、ピーク時の平成 II 年度と比較すると6割程度にとどまっています。また、労務単価等の経費も年々上昇しているため、金額あたりの実作業量は減少することから更に厳しくなっていくと想定されます。

公園樹木を健全に保ち、その機能と役割を十分に発揮させていくために、緑の量を確保しつつ質の向上へ向けた取り組みを計画的に実施していく必要があります。

■ 公園の維持管理予算と公園数(平成元年度~令和7年度)



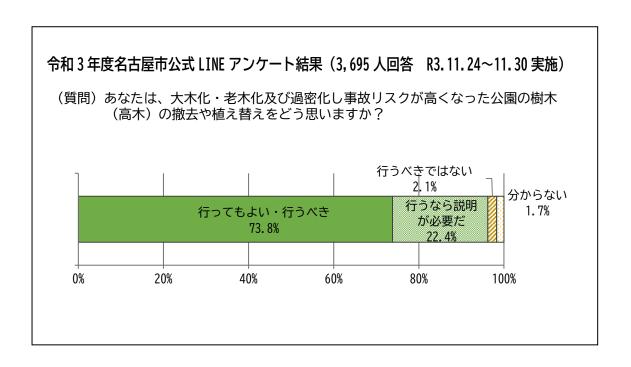
4 市民意見の反映

本指針の策定にあたり、公園樹木健全化の取り組みに関するアンケート調査を実施しました。

その結果、大木化・老木化による倒木の可能性のある樹木をあらかじめ更新することや、うっそうとして見通しが悪くなっている場所での間伐について、 8割以上の回答者が行っても良いと考えていることがわかりました※1。

しかしこうした中にも、植え替えや撤去を行うなら説明が必要だとする意見が約2割%2 あり、植え替え等に対する慎重な姿勢も見られました。倒木や交通支障の可能性がある樹木の植え替えについては6割以上%3 が植え替えても良いと回答したことに対し、施設の機能阻害や越境を理由とした場合は、5割以下%3 にとどまるなど、理由によって受け止め方に差があることが明らかとなりました。さらに、間伐については、樹木の健全化や安全性・快適性の向上に対して行ういずれの場合にも6割以上%3 が良いと回答しており、間伐による緑の質の向上を望む意見が多いことがわかりました。

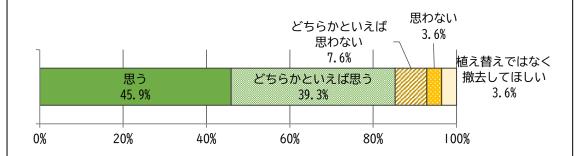
- ※I 令和 3 年度 LINE アンケート「行ってもよい」と「行うなら説明が必要だ」の合計、令和 6 年度ネットモニターアンケート、「思う」と「どちらかといえば思う」の合計。
- ※2 令和 3 年度 LINE アンケート結果。
- ※3 令和 6 年度 LINE アンケート結果。



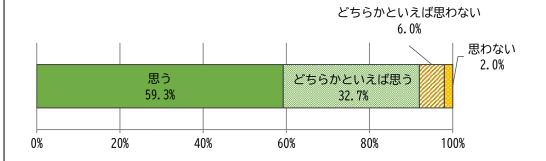
令和 6 年度ネットモニターアンケート結果(449 人回答 R6.8.30~9.9 実施)

名古屋市の公園では、近年、台風などの強風時に老木化・大木化した高木による倒木事故が発生し周辺道路をふさいだり、枝葉等が道路交通の支障になるなどの課題が顕在化してきました。このため、安全・安心な公園緑地としていくために、このような高木については『植え替え』を検討しています。

(質問) 倒木等の可能性のある高木はあらかじめ植え替えた方がいいと思いますか。

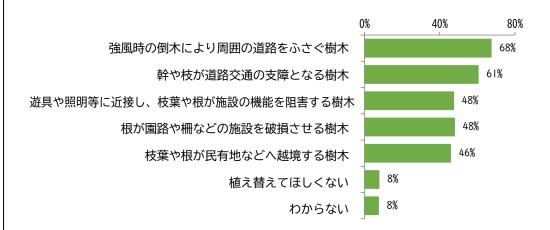


(質問) 樹木が混み合ったり、うっそうとして見通しが悪くなっているような場所において は、高木や中木を間伐した方がいいと思いますか。



令和 6 年度名古屋市公式 LINE アンケート結果(1,337 人回答 R6.9.9~9.17 実施)

(質問)トラブルの原因となる樹木を植え替える場合、どのような状態の樹木なら植え替えても良いと思いますか。 (複数回答可)



(質問)緑の量を確保しつつ、質を高めるため、公園の樹木は、どのような理由なら間伐しても良いと思いますか。 (複数回答可)

